



# ひがしそのぎ 議会だより

第 137 号

いざ



勝負!

3月4日町民綱引き大会より

定例会	2 ~ 5 ページ
一般質問・契約の変更	6 ~ 10 ページ
議員活動報告	
議会改革特別委員会	11 ページ
学校適正規模調査検討特別委員会	12 ページ
議会広報編集特別委員会	13 ページ
東日本大震災被災地域への視察	14 ページ
議会だより後記	14 ページ

**簡易水道事業**

遠目地区水道施設設置事業が終了したため、歳入歳出それぞれ対前年度比（23.4%）60,078千円減の196,222千円を計上した。

**農業集落排水事業**

歳入歳出それぞれ対前年度比（6.1%）2,500千円減の38,500千円を計上した。

**漁業集落排水事業**

歳入歳出それぞれ対前年度比（8.1%）700千円減の7,900千円を計上した。

**公共下水道事業**

歳入歳出それぞれ対前年度比5.2%（25,700千円）減の387,300千円を計上した。歳出では運営費、建設費、人件費、償還元金利子等が主なものである。歳入では分担金、負担金、使用料、手数料、その他、国庫負担金、繰入金、町債等である。今年度は第2期認可地区である橋ノ詰、上杉地区を中心に面的整備を進める。

**平成23年度補正予算****一般会計**

歳入歳出予算の総額をそれぞれ808千円追加し、予算の総額を4,775,247千円とする。  
今回の補正の主なものは、ふるさと創生事業基金73,024千円、減債基金積立金50,000千円などで、財源として町税58,000千円、普通交付税29,974千円が計上されている。

**公共用地等取得造成事業**

町有地埋立開発事業が実施できなかったことから、歳入歳出の予算総額をそれぞれ16,092千円減額し、予算の総額をそれぞれ1,236千円とする。

**国民健康保険事業**

歳入歳出の予算総額をそれぞれ1,469千円減額し、予算の総額を1,160,617千円とする。

**簡易水道事業**

歳入歳出の予算総額をそれぞれ19,952千円減額し、予算の総額を239,723千円とする。

**公共下水道事業**

歳入歳出の予算総額をそれぞれ15,635千円減額し、予算の総額を342,084千円とする。

**平成24年度 当初予算****一般会計**

予算総額は4,370,000千円で前年対比56,000千円減となっている。

歳入の一般財源の内容について見ると、町税は、町民税（個人）において、扶養控除等の制度改正により増、また、たばこ税も増となったものの、町民税（法人）は、企業の業況判断への懸念を反映し減となり、固定資産税についても24年度が評価替えの年であるため、土地及び償却資産を中心に減となったため、町税全体では、前年比12,315千円増に止まった。歳出については、性質別にみると増となっている主なものは、積立金34,633千円、繰出金14,055千円などであるが、その他ほとんどの費目で減となり、主な減少費目は、公債費54,893千円、扶助費23,303千円、物件費22,218千円などである。

**特別会計****公共用地等取得造成事業**

歳入歳出それぞれ35,500千円を計上した。今年度予算の主なものは、平成22年度公有財産購入が未執行であったため、一般会計にもどすものである。

**国民健康保険事業**

歳入歳出それぞれ対前年比3.53%（39,000千円）増の1,143,000千円を計上した。  
歳出増の主な要因は保険給付費の増加によるもので、これに伴い歳入の国庫、県支出金も増加した。

**介護保険事業**

介護保険は5期目（13年目）を迎える。3年ごとの保険料金改定があり予算総額は歳入歳出それぞれ対前年度比8.5%（69,200千円）増の881,800千円を計上した。

歳出増の主な要因は高齢化率の上昇や要介護認定者等の重度化、要支援及び要介護者増が見込まれるため。歳入では保険料改定に伴い国県の支出金の増加や保険料金増加によるもの。

**後期高齢者医療**

歳入歳出それぞれ対前年度比3.7%（3,500千円）増の95,200千円を計上した。

歳出の主なものは長崎県後期高齢者医療広域連合へ納付する事務負担金、保険料納付金である。  
歳入の主なものは75歳以上（65歳以上で認定を受けている方を含む）の被保険者から徴収する保険料と一般会計からの繰入金である。

**職員の給与等に関する条例**

職員の住居手当について、人事院の勧告及び長崎県人事委員会の勧告に準じた取り扱いを行うため。

**職員等の旅費に関する条例**

国家公務員に支給される地域手当の級地を基準として甲地及び乙地に区分して支給しているが、旅費計算にかかる事務の簡素化を考慮したうえで、日当及び宿泊料の支給区分を一本化するもの。

**特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例**

国において、スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ振興法が成立し公布されたことに伴い、体育指導委員の名称をスポーツ推進委員と変更するため。

**税条例**

平成23年12月2日に公布の地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律、及び東日本大震災から復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律により、地方税法の一部を改正する法律が平成23年12月14日に施行されたことを受け東彼杵町税条例の一部を改正する必要があるため。

**町営住宅管理条例**

平成24年4月1日から公営住宅法に定められている公営住宅入居資格の同居親族要件等が廃止されることに伴い、町条例において入居資格を定める必要が生じたため。

**簡易水道事業給水条例**

上位法である水道法及び水道法施行令の定めを根拠として規定している本条例の中で、現行法と整合していない箇所を改めるため。

**音琴緑地広場設置及び管理に関する条例**

条例中「部落」という不適切な表現の字句があるため、「地区」に改めるもの。

**介護保険条例**

第5期介護保険事業計画策定による保険料率の変更及び制度改正に伴い、本条例においても一部改正が必要であるため。基準額が月額4,032円から5,700円（41.4%増）に改定されました。

**オフトーク通信設備に関する条例**

手数料の納入期限を定めるため。

**地域活性化住宅管理条例**

地域活性化住宅の名称及び位置を規定する必要があるため。

**定住促進条例**

持ち家奨励金の交付対象者を町職員にも適用させるため。

**条例制定****まちづくり推進条例**

町民参加によるまちづくりについての基本的な事項を定め、活力に満ちた魅力あふれる地域社会の実現を図るため。

**長期継続契約を締結することができる契約を定める条例**

地方自治法施行令の改正により、条例を定めれば「債務負担行為」の議決がなくても複数年に亘る契約ができるようにするため。

**庁舎整備基金の設置、管理及び処分に関する条例**

現在の庁舎が竣工以来50年を経過しており、経年劣化が著しく、耐震化も行われていないため、今後の庁舎整備に要する資金を積み立てるため。

**条例廃止****農村集会施設設置及び管理に関する条例**

中岳集落センター・蕪構造改善センターは、すでに法定耐用年数を経過しており、今後は地域の自主自立に必要なコミュニティ施設として再活用してもらうため。

**地区公民館の設置及び管理に関する条例**

遠目、太ノ原、太ノ浦公民館については、当該財産相当額の元金が償還済みであり、今後は地域の自主自立に必要なコミュニティ施設として再活用してもらうため。

**条例一部改正****職員定数条例**

町職員の現員数を鑑み、定数を見直す必要があるため。

**町長及び副町長の給与に関する条例**

町施策の一端として、町長及び副町長の給料及び期末手当を、平成24年4月から27年5月まで、町長50%、副町長40%減額する。

なお、職員の不祥事に係る道義的責任を執り、平成24年4月分の町長及び副町長の給料に減額率の上乗せをするもの。（町長10%、副町長5%を上乗せして減額）

**教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例**

町施策の一端として、教育長の給料及び期末手当を平成24年4月から27年5月まで、40%減額する。

## 一般質問

三月議会で九人が町政全般について質問しました

(本稿は質問者の責任で作成しています)



ひがしそのぎ議会だより

平成24年4月16日

本下 利之 議員

### 受動喫煙・間接喫煙の防止策について

防止策について

【議員】受動喫煙防止についてお尋ねしますが、行政が取り組んできた状況と現状の把握は。

【町長】取り組みとしては平成十九年度までの事業実績はあるが、その後はない。

何かの防止策はないか。普及啓発活動等する必要があると考える。

【議員】煙草の煙には、多くの有害物質が含まれている。他人が受動喫煙すると人体に害を与え、特に子ども、妊婦、呼吸器疾患者には悪影響を与えることになるが。

【町長】公共施設は全敷

地内原則禁煙としているが、更に徹底して指導する。

地区公民館の使用で、「何とか集会」では概ね一〇〇%禁煙をされている。

自治体があります。担当課で検討周知するようにします。

【議員】不快に感じる迷惑行為についての調査結果では、たばこの煙が不快と回答した者が六〇%もいた。

この状況をどう判断されるか。

【町長】喫煙者のマナー意識の問題と考える。たばこの煙が周囲の者を暴露していることを認識することが必要だ。

受動喫煙防止の必要性が十分理解されるよう努めに、行政の役割として取り組む。

【議員】県市町村には受動喫煙を防止する条例がすでに制定されている自

治体がある。広く町民に知らせる義務があると思うが対策は。

【町長】受動喫煙を防止する対策として、路上喫煙禁止条例、ポイ捨て禁止条例などが制定されています。

【議員】教育施設については指定場所を設けています。煙草の害については生徒たちに、あらゆる学習時間に周知徹底しています。

【議員】基本法の「健康増進法十五条」では、多数の者が利用する施設を管理する者は、受動喫煙を防止するためには必要な措置を講ずるよう努めなければならぬとされ、ほとんどの施設は分煙室が設置されていますが、更に周知徹底し、分煙室のない飲食店には協力資金として助成はできない。

【町長】現状では考えはない。

【議員】県市町村には受動喫煙を防止する条例がない。

【議員】喫煙者のマナー意識の問題と考える。たばこの煙が周囲の者を暴露していることを認識することが必要だ。

受動喫煙防止の必要性が十分理解されるよう努めに、行政の役割として取り組む。

橋村 孝彦 議員

### 介護保険の現状と今後の課題について

險料金は、今後、給付金の増加と介護施設の新たな設置が見込まれるので基準月額で現在、四〇三二円を五、七〇〇円でお願いしたい。

【議員】若干の余裕を持った料金設定だと思うがそれでも不足したらどうするのか。

安定基金からの借入となる。

【議員】国保税や介護保険給付金削減には高齢者の健康が第一だ。双方共、防ぐ策としてゲートボーリーやグランドゴルフ等、楽しんでおられる方々は実際に健康だ。好き嫌いはあろうが推奨されてはどうか。

【議員】安定期金からの借入となる。

【議員】介護保険は高齢化や核家族化の進展により増加する要介護者を社会全体で支える仕組みであり、これから高齢化社会を鑑みれば極めて重要な保険制度と言える。

【議員】介護保険は被保険者の保険料負担の上に成り立つのが原則であり、安定したサービスを提供するには安定した財源が必要である。

しかし、制度開始時の保険料は半年間徴収凍結、その後、一年間は半額、一年半後全額徴収された。本町の介護保険料も必要金額より安い保険料設定であり、その不足分は基金からの繰入金で賄っている。その結果、基金残高は〇となつていい。

保険料設定であり、その不足分は基金からの繰入金で賄っている。その結果、基金残高は〇となつていい。

改定年度だが五期分の保

保険料は半年間徴収凍結、その後、一年間は半額、一年半後全額徴収された。本町の介護保険料も必要金額より安い保険料設定であり、その不足分は基金からの繰入金で賄っている。その結果、基金残高は〇となつていい。

改定年度だが五期分の保

しかし、制度開始時の保険料は半年間徴収凍結、その後、一年間は半額、一年半後全額徴収された。本町の介護保険料も必要金額より安い保険料設定であり、その不足分は基金からの繰入金で賄っている。その結果、基金残高は〇となつていい。

改定年度だが五期分の保

援する必要がある。グループホーム等、介護施設の増設、増床が必要と考えるが。

【町長】介護施設の需要は増えると考えるが、増えた分、給付金が増す。

現状を見極めて熟慮する。

【議員】大村市は年々、人口も増えている。少子高齢化比率も低い。このような自治体は将来、税収、社会保障制度も明るい。対して本町は正反対の展望だ。総体的な財政論の一環として介護保険も捉えて頂きたい。

【議員】議員が言われるよう、将来的な視点に立ち町民の皆様の協力を頂きながら遗漏なきよう頑張りたい。

【議員】大村市は年々、人口も増えている。少子高齢化比率も低い。このような自治体は将来、税収、社会保障制度も明るい。対して本町は正反対の展望だ。総体的な財政論の一環として介護保険も捉えて頂きたい。

【議員】議員が言われるよう、将来的な視点に立ち町民の皆様の協力を頂きながら遗漏なきよう頑張りたい。

平成24年4月16日

No.137

ひがしそのぎ議会だより



吉永 秀俊 議員

### 町内小中学校の現状と今後の取り組みは!



【議員】平成十四年から完全実施された「ゆとり教育」が見直され、小学校では、二三年四月から、中学校では二四年四月から、新学習指導要領に基づく新しい授業や大幅に内容が増えた教科書が採用され、東京都のように土曜授業を復活させた所もあるが、本町では、検討されていないのか。

【教育長】財源と教員の夏休みの取り扱いが問題となるので現状では検討していないが、東京都などの先行事例を研究したい。

【議員】二三年度から小学校では五・六年生で英語の授業が必須化され、二四年から中学校では週三時間の英語が四時間とあるが、ALTの増員は、ALT一名の増員を予定

が、授業への影響は。

【議員】音琴小学校では二四年度も完全複式学級となり、事務職員の配置が認められず教頭先生が事務職を兼任しているが、授業への影響は。

【議員】新幹線トンネル工事による公害の現状と被害の対策は

【議員】上平似田水源一号で九・五mの水位低下がある。被害苦情には副町長を会長として七名の協議会を二回開催して対応している。

【議員】有効活用の声が多いが、町は施策を検討しているのか、その後、県との協議は進めているのか、また、協働町づくりに資するため、近傍の自治会と協議し活用方法を思索する考えはないのかお尋ねいたしました。

【議員】経済不況や母子家庭の増加で準要保護世帯が増加しているが本町の現状と特典はある。

【教育次長】小学校二世帯・二九名、中学校二八世帯・三二名が対象である。

【議員】経済不況や母子家庭の増加で準要保護世帯が増加しているが本町の現状と特典はある。

【議員】経済不況や母子家庭の増加で準要保護世帯が増加しているが本町の現状と特典はある。

【議員】 増額は直ちにはできないが、獣友会と協議しながら検討する。

【議員】 アライグマ、アナグマにも捕獲補助はできないか。

【町長】 被害状況を調査して、獣友会とも協議し、状況を見ながら検討したい。

【議員】 狩猟免許取得、更新料、えさ代、捕獲助成金等の増額はできないか。

【議員】 獣の生態も専門的でないが、獣友会と協議しながら検討する。

【議員】 獣の生態は、ノシシの全体数を減らす対策は考えられないか。

【議員】 有害鳥獣、特にイノシシのが事実だが、人工知能を使った囲い罠を試験的に出来ないか検討している。

【議員】 有害鳥獣対策の専門的な担当を養成できないか。

【議員】 昨年の三月十一日、東日本大災害が起り、多くの方々が亡くなられた。国外においてもタイでの大洪水が発生、この二つの灾害も想定外であり、町の考へは。

【町長】 地震に備えてのマニュアル作成は平成九年に配布済みである。これから国、県のマニュアルに合わせて検討する。堤は町内に六十ヶ所余りある。その内十トン以上の堤は六ヶ所あるが、シミュレーション作成については多額の資金が必要なので無理である。

【議員】 知事との話し合いの中で県での予算計画をお願いしている。結婚まで結びついた世話人の方には謝礼をする。どこの市町村でもやっている。

【議員】 居住する夫婦へ

### 防災対策に対する取り組みは

取り組みは

【議員】 平山堤

【議員】 避難訓練の計画は。

【議員】 跡地について、道の駅、歴史民俗資料館と総合的計画が望まれるが、どう考へているか。

【町長】 跡地利用については、まちづくり委員会に検討をお願いしている。三月中旬位までには

【議員】 地球温暖化等を考えると再生可能エネルギー特に太陽光発電が一番取り組みやすい。自分で使う電気は自分でつくらないといふ人は少なくないと思う。

【議員】 地球温暖化等を考慮する為にも補助金は考えられない。

【町長】 地球温暖化の防止については太陽光発電システムが一番いいのでは非検討したい。太陽光発電と家庭用の燃料電池を併設したダブル発電まで出来ないかと思つてている。

【議員】 地球温暖化等を考慮すると再生可能エネルギー特に太陽光発電が一番取り組みやすい。自分で使う電気は自分でつくらないといふ人は少なくないと思う。

【議員】 地球温暖化等を考慮する為にも補助金は考えられない。

【議員】 地球温暖化等を考慮する為にも再生可能エネルギー特に太陽光発電が一番取り組みやすい。自分で使う電気は自分でつくらないといふ人は少なくないと思う。

【議員】 本県各自治体の推計人口は各自治体とも大幅な減少である。当町においては現在九千名を割つており、二〇二五年には六、八八二名と大幅に減少する。町婚の計画は。

【町長】 当初予算を計上している。結婚まで結びついた世話人の方には謝礼をする。どこの市町村でもやっている。

【議員】 居住する夫婦へ

### 少子化問題について

少子化問題について

【議員】 長崎国体へ向け新港グランドの整備計画と東彼杵町のPRについて

【議員】 子ども達の医療費の軽減策は。

【議員】 小学生に対しても完全無料化ではない。一回受診の八〇〇円は必要だ。

【議員】 町のPRについて

【議員】 がんばらんば国体』向け、新港グランド場でゲートボール大会がある。

【議員】 町のところは考

えてないが実行委員会を立ち上げるので、今後検討する。

【議員】 パンフレットは作成するが、まだ時間が立たないのでこれから検討する。

【議員】 パンフレットは

【議員】 町のところは考

えてないが実行委員会を

立ち上げるので、今後検

討する。

【議員】 募集は。

【教育長】 各市町で実行委員会が設立されるので要請があれば協力する。

【議員】 ボランティアの募集は。

【議員】 未活用に対しては、新たな展開に期待をしていては、新たに施設、高台、公園、グランドなど。

【議員】 ひさご荘跡地利用について

【議員】 不動産登記事務取扱手続規則六八条・六九条に定められているところによるものである。本町においても地目の認定基準を東彼杵町固定資産事務取扱要領に明記している。

【議員】 田の場合は決定基準にかんがい設備を有するものである。常明園の件で話をさせて戴いているが、遺跡調査も問題ないのに老人ホームが何故できなかつたのか疑問に思つている。人口減になり非常に残念でならない。

【議員】 東彼杵町に残すべきだった老人ホームが川棚町に移転した経緯をどう思うか。

【議員】 東彼杵町に残すべきだった老人ホームが川棚町に



平成18年5月の北海道栗山町に於ける議会基本条例の制定以来、全国的に議会改革その中でも特に議会基本条例の策定は地方議会における大きな潮流となっており、現在全国1719市町村の中で約150の自治体で議会基本条例が制定されていますが、九州地区に於いては議会改革の先進町とされているのが熊本県御船町であります。

ここ御船町では平成16年4月に実施された合併の是非を問う住民投票で約8割の住民が合併に反対という結果を踏まえ、行革推進特別委員会を設置し、議会活性化の取り組みに着手され、まずその手始めとして、平成17年に次の選挙（19年）より議員定数を20人から16人に削減することを決議し、新しい議員構成となった平成19年より、年一回の議会報告会（10地区で4日間）を開催されています。

また、平成21年3月、議会基本条例制定特別委員会を設置し、数多くの研修会・視察を積み重ね、「町民とともに歩む議会」「行動する議会」「開かれた議会」の3つを大きな基本理念とした24箇条からなる「御船町議会基本条例」を平成22年3月に制定されています。

その主な内容は、通年議会・あおぞら会議・本会議又は全員協議会の毎月開催・議会だよりの毎月発行・議会報告会・一般質問での反問権・議会モニターの設置・議会アドバイザーの設置・議決事件の追加など多岐に亘り、現在地方議会に求められている諸問題のほとんどを網羅した内容となっていますが、議会基本条例の制定以来、約2年を経過した現在、いくつかの問題点も露出しているそうです。

まず、第一に、5年目になる議会報告会における参加住民の減少問題、次に通年議会や議会だよりの毎月発行などにより議会事務局の職務が煩雑多忙になり、現在の3名体制でも足りない状況になっている（現在1名の増員要求をしている）事などが現下の課題とのことでした。

尚、御船町においては、視察・意見交換会の対応は常任委員会の所管となっているため当日は、岡田議長、吉村産業建設常任委員長、沖委員、福永委員、議会事務局職員3名、合計7名の出席を頂き、約1時間40分に及ぶ活発な意見交換の場になったものと思います。

結びに、今回の御船町に於ける視察・研修は、今後の本議会改革特別委員会の運営と方向性・着地点を鑑みると、大いに参考になる実践例であり、議会基本条例の制定と議会改革の必要性並びに早急な具現化を痛感させられた内容でした。



御船町議会にて

### 施政方針に対する質問

岡田伊一郎 議員



【議員】 基本計画の見直しについて、人口推計をみて少子高齢化が進行する中の修正があるが、

【町長】 策定時の人口見直しが年間百名の減少になっていたが、前任者がつくったものに私が名前を連ねた形になつて

【議員】 修正版をつくるにあたって、各地区から公募したり、女性会議など幅広い年代の人が参画できる機会を設けたい。

【議員】 光ファイバーケーブルの整備について、町内のインターネット等の使用者数の把握と整備費用額の予想は。

【議員】 長崎街道を利用した福岡県、佐賀県との

十キロメートルで判断した場合、約二億円かかる。それと基地局が現在役場にあるが、これで足りるのかという問題と、端末の住民負担の問題を含め、今から研究しながら進めいく。

【議員】 太陽光発電システムは公共施設を優先させる考えは。各家庭への支援費用は。

【議員】 上水道の技術基盤の強化、管理体制の一元化、経営の一体化の内

【町長】 佐賀県からは政にやつてくれと意見があつたが、福岡県からは行なう。

【町長】 佐賀県から連携を模索する考えは。

【町長】 佐賀県からは行なう。

【町長】 まずは一般家庭に行う。国がキロワット当たり最高四万八千円の補助をしているので、一般家庭では五キロワット前後なので、キロワット当たり何万円と決め、限度額を決めてやりたい。

【議員】 再生可能エネルギーの農業への取り組みや支援の具体的な内容について。

【町長】 今、農林水産省と環境省がコストや発電試験を始める公募をして

【議員】 財政的な支援もあるので、自然環境をいかして

【町長】 できるものを研究検討し

【議員】 長崎街道を利用した福岡県、佐賀県との

【町長】 四名の職員を短期間であつたが派遣を行つてきた。今から本格復興ということで、長期間

【議員】 職員数では要請がきて

【町長】 対応は厳しい。

【議員】 東日本大震災の被災地への継続的な支援策は。

【議員】 平似田太ノ浦線改良工事（8工区）契約額の変更

当初：指名競争入札による契約

変更：随意契約

157,785,600円

158,089,050円

住 所 佐世保市白木町3番18号

会社名 上滝・西部工建建設工事共同企業体

株式会社 上滝 佐世保支店

代表取締役支店長 山崎 洋樹

【議員】 平似田太ノ浦線改良工事（9工区）契約額の変更

当初：指名競争入札による契約

変更：随意契約

202,721,400円

201,236,700円

住 所 長崎市大黒町9番22号

会社名 株式会社 大島造船所 長崎営業所

所長 小川 泰生

### 専決処分

- 1 契約変更の理由
- 2 契約変更の方法

- 3 変更前契約金額
- 4 変更後契約金額
- 5 契約の相手方

- 1 契約変更の理由
- 2 契約変更の方法

- 3 変更前契約金額
- 4 変更後契約金額
- 5 契約の相手方

# 議会活動報

議会広報  
編集特別  
委員会。

広報特別委員会6名と議長、計7名で議会広報作成について行政視察を行いました。

嬉野市議会委員控室には副市長、副議長を始め、前年度広報特別委員であった方々がオブザーバーとして参加され、総勢10名の出迎えを受けました。

議会だよりの在り方について、議会活動状況を市民に周知し、あわせて議会に対する市民の理解と認識を深め、開かれた議会の実現を図るため、議会だよりを発行している。

発行に当たっては、住民の視点に立って、「見やすく・分かりやすく」表現をする事や、1人でも多くの方々に理解いただけるような記事の内容作成に心がけている。また議会報告会時に、議会の活動内容を伝える上でのツールとして使用している。

発行の形態については、年4回（定例会毎）、ページ数は平均で22ページ（最大26ページ、最小16ページ）、記載内容は補正予算等の概要、請願や陳情、議案に対する委員会の賛否表を記載、一般質問は順番で、内容は短く書くのが良いとの事でした。それと閉会中の付託事件調査の委員会報告、議長交際費の支出、政務調査費の支出状況などを掲載。

編集作業については原稿作成から編集、校正を全委員で行っている。概要については1回の発行に7～8日開催をする。初日に各ページの割り振りを全員で検討し、各委員に割り当てる（原稿作成は8名中6名で作成、2名で写真撮影を担当、尚1名はパソコン担当）。事務局は原則として編集作業には関与しないとの事であった。

全委員感じた事は、表紙はもちろんであるが、各ページ空間が程よくあり、写真も多く、見たくなる議会だよりと感じた。

## 嬉野市議会にて



# 議会活動報

学校適正規  
模調査検討  
特別委員会。

町内の児童・生徒数が年々減少していく中で、学校の適正規模について近年小学校が統合された熊本県南部に位置する津奈木町での統合経緯を特別委員11名の外、議長、事務局長、教育委員会総務係長の出席により行政視察した。津奈木町は、不知火海の美しい海岸線に面した人口約5,000人超（H22年国勢調査）の町で、統合前は、小学校3校、中学校1校で、小学校の内赤崎小学校は昭和62年度より、平国小学校は平成12年度より複式が始まり、赤崎小学校に於いては平成9年度より、平国小学校においては平成23年度より完全複式が始まったとの事である。子どもたちにとってより良い教育環境を整備することが第一だと考えられ、平成20年7月に保護者アンケートを取り、8月に教育委員会より町の方へ提言書が提出されたとの事である。提言書の主な内容は、平成24年4月までに小学校3校を1つに集約するという内容で提出されたとの事である。その後、最初に完全複式であった赤崎小学校保護者を対象に10月第1回目の意見交換会が持たれ、更に地区住民への説明会を実施されている。そして、町管理職で構成した津奈木町小学校統廃合推進本部会の設置がなされ、意見交換会等で出た意見等をもとに協議されたとの事である。地元の意見としては、両地区とも学校を中心に地域が成り立っているので、学校がなくなれば地域が衰退する等の理由で、存続してほしい等の意見もあったが、平成21年6月議会議決と共に、津奈木町立赤崎小学校統廃合協議会の設置がなされ、地元有識者、校長、PTA会長、地元議員等で構成し、よりスムーズな統合ができるよう協議がなされ、赤崎小学校に於いては、完全複式による弊害、校舎の老朽化などを踏まえて地区住民も苦渋の選択で統合を受け入れ、提言書案を教育委員会に提出してから1年8ヶ月で統合に至ったとの事である。しかしながら、平国小学校に於いては、平成22年9月に地元より存続に対する陳情があり、進んでいないとの事である。統合の経緯については、地区からの積極的な統廃合に向けた要望は聞かれなかったが、コンセンサスを得るための主導権は、教育委員会が主体となって熱心に説明し、説得に当たり保護者、地区住民の理解を得たとの事である。また、統合する学校の保護者や子どもたちの不安材料を解消するために、赤崎小学校保護者と津奈木小学校保護者の意見交換会をし、また子ども達も統合前の授業に参加したそうである。統合後は、子どもたちにも競争心が芽生えいきいきとなり、それまで出来なかつた野球などのクラブ活動も出来るようになったとの事である。通学の方法としては、赤崎～津奈木小学校まで6～7Kmあり、新たにスクールバス1台を購入すると共に、運転手も1名増員し登下校の交通手段を確保しているとの事である。廃校校舎の活用については、町の振興に寄与する事業の企画を条件とし、校舎は無償貸与、改修費用、運営費用等は事業者負担で公募されたが応募がなく、現在芸術家とタイアップしワークショップ活動を実施したり、海の上の小学校という珍しい景観がマスコミの目に留まり、映画のロケ地としても活用されているそうである。

視察先は我が町との類似点が見られ、現在、東彼杵町教育委員会でも学校規模適正化検討委員会の協議がなされており、また、議会でも学校適正規模調査検討委員会を設け調査をしている段階ではあるが、未来を担っていく子どもたちのことを第一に考え、より良い教育環境を求め、それらを整備していくことが教育委員会の務めであると共に議会の役割であることを痛感した。

# 今活動報告

**東日本大震災  
被災地での  
視察。**

東日本大震災から10ヶ月を迎える被災地のうち今回、宮城県利府町の視察を行う。

利府町役場では、鈴木町長、渡辺議長ほか議員2名、町執行部課長6名の出席を得て予め通知をしていた質問5項目について、説明を受けた後、質疑応答を行った。

利府町は当時震度6弱で、余震（震度5以上）は12月まで577回も起きている。（震度6弱：立っていることが困難になる震度）

当町は海に面している所が2地区（浜田・須賀地区）で津波の被害が発生している。死者46名（収容された身元不明者を含む）、住宅被害は全壊55棟、半壊866棟。ライフラインは電気が3月18日、ガスが4月11日、水道が4月1日、電話が4月16日に復旧された。

放射線量は原発からはかなり離れていて基準以下とのことだった。

以上、利府町視察を終わり、一般道路を通り、松島町、仙台市（蒲生地区）、七ヶ浜町、多賀城市・・・海岸公園、閑上浜地区そして仙台空港（以上名取市）まで現地視察。

各住宅街は津波がすべてを押し流し、コンクリートの基礎が残っているだけで想像を絶する被害だった。復興には国、県の都市計画による基本計画（土地区画整理事業等）が待たれるところだ。

一方、農地については津波により入り込んでしまったヘドロのはぎ取りは終わったが、残った塩分を取り除く除塩作業が続いている。

被災当時は6割の農家が復帰を希望されていたが、現在は7割の農家が復帰したくない意向のことだ。

この広大な農地をどう復元するかが日本国全体の問題であると感じました。

又、利府町に於いては災害に備えて、25行政区すべてに自主防災組織が立ち上げられ、資機材の購入事業、防災無線配備、地域防災リーダー養成、防災マップ作成事業など組織の育成強化に努めるとともに、あらゆる事態を想定した消防団との合同防災訓練が実施され、これら災害への備えが避難誘導に大いに力を発揮されており、日頃からの防災への備えの大切さを痛感しました。



被災地の様子

## 編 集 後 記

東日本大震災が発生して1年を過ぎ、まだ多くの方が仮設住宅での生活を余儀なくされ不便な生活を続けられています。1日も早い復興を願うところです。

当町においては桜の花が咲き、休眠からさめた草木の芽が力強く動きだしています。又、1番茶の茶摘みも間近に迫っています。今年はどんな年になるか不安もありますが、町全体が幸福な生活が送れるよう祈りたいとおもいます。

樋口